

令和7年度 第1回

いきいき西区ささえあいプラン推進委員会 次第

日時：令和7年8月22日（金） 午後2時00分～
会場：西区役所健康センター棟3階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委員紹介

4 事務局紹介

5 議 題

（1）委員長・副委員長の選任について

（2）第3次いきいき西区ささえあいプランの実施状況について

（西区役所・西区社会福祉協議会）

（3）取組紹介

NPO法人eばしょ結屋 鈴木 景子 様

6 事務連絡

7 閉 会

＜配布資料＞

- ・いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員名簿
- ・いきいき西区ささえあいプラン推進委員会事務局名簿
- ・資料1・・・「第3次 いきいき西区ささえあいプラン」西区全体計画進行管理票
- ・資料2・・・いきいき西区ささえあいプラン推進委員会委員の任期について
- ・資料3・・・第2回 いきいき西区ささえあいプラン推進委員会の開催について
- ・資料4・・・西区コミュニティ協議会別データ（令和7年3月末時点）
- ・資料5・・・いきいき西区ささえあいプラン推進助成について

西区地域福祉計画・西区地域福祉活動計画

「いきいき西区ささえあいプラン」推進委員会開催要綱 抜粋

(委員任期)

第3条 委員の任期は、原則3年とする。ただし、委員が任期の途中で交代した場合、後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。ただし、通算の在任期間が6年を超えて再任することはできない。

(委員長及び副委員長)

第4条 推進委員会には委員長1名及び副委員長1名以内を置き、委員長は委員の互選によって定める。また副委員長は委員長の指名によって定める。

2 委員長は、推進委員会の会議を進行する。

3 副委員長は、委員長が欠けるとき、又は委員長に事故があったときはその職務を代理する。